

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている お客さまに対する融資対応について

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
JA鈴鹿では、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられました農業者の皆さまのお役に立てるよう、下記のとおり対策資金の取扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

記

1. ご利用いただける方

新型コロナウイルス感染症により被害を受けられた鈴鹿農協管内の組合員等

2. 資金の内容

(1) 資金使途・借入金額・借入期間

資金使途	借入金額	借入期間
農業資金（運転資金）	300万円以内	5年以内 （うち据置1年以内）

※借入利率につきましては、下記相談窓口にご確認ください。

(2) 担保・保証

担保については、原則不要です。

保証については、三重県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。

3. 利子助成および保証料助成

当該資金では、年0.87%を上限とした利子助成に加え、三重県農業信用基金協会の保証料を全額助成いたします。

4. 取扱期間

令和2年3月18日（水）から令和2年6月18日（木）まで

5. JA鈴鹿の相談窓口

JA名	担当部署	電話番号
JA鈴鹿	ローンセンター	059-384-1115